

八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

(第3回幹事会)

◆開会

○河川調査官

皆様、本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。まだ定刻より少し早いですが、茨城県さんは電車の都合で遅れるという連絡が入っており、ほかの皆様方は集まっておられますので、ただいまより八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回幹事会）を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局河川調査官の柿崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、最初にお手元に配付しております資料の確認からさせていただきます。最初に議事次第、構成員名簿、右上に資料ナンバーを書いております資料-1、資料-2、資料-3、資料-4までとなっております。配付漏れ等がございましたら、お知らせいただきたいと思っております。よろしいですか。

また、記者発表の際に会議の公開についてお知らせしておりますが、カメラ撮りは冒頭部分のみとなっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、本日のご出席者のご紹介をいたします。茨城県さんはおくれておりますので、後ほどご紹介いたします。栃木県さん、池田県土整備部長様。

○栃木県県土整備部長

池田でございます。

○河川調査官

群馬県さんで、細野企画部長様。

○群馬県企画部長

細野です。よろしくお願いたします。

○河川調査官

県土整備部長の代理で、茂木県土整備部技監様。

○群馬県県土整備部長代理

茂木です。

- 河川調査官
埼玉県に参りまして、企画財政部長の代理で金井地域政策局長様。
- 埼玉県企画財政部長代理
よろしくお願ひいたします。
- 河川調査官
県土整備部長の代理で高沢副部長様。
- 埼玉県県土整備部長代理
高沢でございます。よろしくお願ひいたします。
- 河川調査官
企業局長の代理で関根水道担当部長様。
- 埼玉県企業局長代理
関根でございます。よろしくお願ひいたします。
- 河川調査官
千葉県、総合企画部長の代理で大竹次長様。
- 千葉県総合企画部長代理
よろしくお願ひします。
- 河川調査官
橋場県土整備部長様。
- 千葉県県土整備部長
橋場でございます。
- 河川調査官
最後に東京都でございますが、河島東京都技監様。
- 東京都都市整備局長
河島でございます。よろしくお願ひします。
- 河川調査官
建設局長の代理で、東野河川部計画課長様。

○東京都建設局長代理
よろしくお願ひいたします。

○河川調査官
水道局長の代理で、松丸企画担当部長様。

○東京都水道局長代理
よろしくお願ひします。

○河川調査官
続きまして、関東地方整備局であります、山田河川部長。

○河川部長
山田です。よろしくお願ひします。

○河川調査官
福渡広域水管理官。

○広域水管理官
よろしくお願ひいたします。

○河川調査官
山本水災害予報企画官。

○水災害予報企画官
山本でございます。よろしくお願ひいたします。

○河川調査官
室永河川計画課長。

○河川計画課長
室永です。どうぞよろしくおねがひいたします。

○河川調査官
最後に、私は河川調査官の柿崎でございます。よろしくお願ひいたします。

本幹事会につきましては、規約第6条の2により、会議等の状況の中継映像により別室の一般傍聴室に公開しております。また、あわせて職員による記録撮影を行っておりますので、ご了承ください。

取材及び別室での一般傍聴の皆様には、お配りしております取材または傍聴に当たって

の注意事項に沿って適切に取材及び傍聴をされ、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。なお、議事の進行に支障を与える行為があった場合には、大変申しわけございませんが退出いただく場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、関東地方整備局河川部長の山田よりごあいさつを申し上げます。

◆挨拶（関東地方整備局）

○河川部長

皆様、こんにちは。関東地方整備局河川部長の山田でございます。本日は、誠にお忙しい中、八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場の第3回幹事会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

今回は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の中の事業等の点検の中間報告と、それに並行して検討を進めております基本高水につきましても中間報告をさせていただく予定でございます。昨年末に政府予算原案が決定されまして、検討対象ダムにつきましては、平成22年度と同様に基本的には用地買収、生活再建工事、転流工工事、本体工事という新たな段階には入らずに、地元住民の方々の生活の設計等への支障にならないよう配慮した上で、必要最小限の予算を計上しているところでございます。八ッ場ダムにつきましても、これまでと同様に生活再建事業を進めるために必要な予算を計上しているところでございます。

本日ご説明させていただきます事業等の点検につきましては、このような状況を踏まえて検討を行った総事業費・工期及び雨量・流量データの点検状況について、中間的な整理ではございますけれども、後ほど担当のほうからご説明させていただきたいと思っております。また、基本高水の検証につきましては、学術的な観点からの評価をいただくことが重要であると思っております。さらにそれに加えて、客観性、中立性の確保が不可欠であると考えております。このため、日本学術会議に評価を依頼することとしたところでございます。私どもといたしましては、関係都県の皆様と情報共有を図りながら逐次情報公開を行って、透明性を確保しつつ検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

本日も、構成員の皆様方には活発なご議論、ご討議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○河川調査官

誠に申しわけございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(カメラ退室)

○河川調査官

ご協力ありがとうございました。

それでは、お手元の議事次第に従いまして資料の説明をさせていただきます。次第の「3. 総事業費・工期等の点検（中間報告）」、「4. 利根川水系の八斗島地点における基本高水の検証（中間報告）」を続けてご説明させていただきます。

○河川計画課長

それでは、早速ですが、資料の説明のほうに入らせていただきたいと思います。

まずは、資料－1「八ッ場ダムの検証にかかる工期及び総事業費の点検の考え方（案）」について説明いたします。本日も説明いたします「総事業費・工期等の点検（中間報告）」については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第4、「1 再評価の視点」に基づき点検を行ったものです。

まず、工期、総事業費の個別の説明に入ります前に、「八ッ場ダムの検証にかかる工期及び総事業費の点検の考え方（案）」についてのご説明を差し上げたいと思います。ページは1ページ目でございます。点検の考え方でございますが、最初に「点検の趣旨」というところでございます。今回の検討は、今回の検証のプロセスに位置づけられている「検証対象ダム事業等の点検」の一環として行っているものです。現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関わりなく、現在の事業計画を点検するということが趣旨として挙げられております。

また、予断を持たずに検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策（代替案）のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的な要素は、この検討においては含まないこととしております。なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をしていくこととされております。

それでは、まず「1. 工期の点検」の考え方です。平成19年度は基本計画の直近の変更年でございますが、それ以降現時点までに得られている最新の事業進捗状況等を踏まえ、検証完了目標時期である平成23年秋から事業完了までに要する工事等の必要な工程を、以下の観点から算定しております。1つ目は、本体工事については検証終了後可能な限り速やかに入札契約手続に着手し、必要な工事期間を確保することを想定しております。また、補償等の工程は、事業完了までに必要な補償等を完了させることを前提としております。

続きまして、「2. 総事業費の点検」についてでございます。まずは、この中の1つ目の「現計画の内容の点検」を実施しております。平成19年度以降現時点までに得られている本体工事の実施設計等の新たな情報も踏まえ、平成22年度以降の残事業費について、以下の観点から算定したものでございます。実施済額については、契約実績を反映。設計数量の精度が向上した項目はそれを反映。また、物価の変動を加味したものになっております。

また、2つ目の点検の内容としまして、検証による中断、遅延によるコストを点検しております。具体的には、現場立入防止柵設置等が中断に伴う増、遅延に伴う増は括弧に入

られているものでございます。この詳細については、後ほどご説明差し上げたいと思います。

また、その他といたしまして、地すべり対策や代替地の安全対策に係る経費については、平成21年に改訂された「貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針（案）・同解説」、平成18年に改正された「宅地造成等規制法」を踏まえ、その対策の必要性も含めて現在調査・検討中であります。また、堆砂計画についても最新の技術的知見に基づき点検中でございますので、今回ご提示する工期及び総事業費は今後変動する可能性があるという点にご留意いただければと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして2ページ目、「八ッ場ダム建設事業 工期の点検結果（中間的な整理）（案）」について説明いたします。工期の点検につきましては、直近で基本計画を変更した平成19年度以降現時点までに得られている最新の事業進捗状況等を踏まえて算定しているものでございます。先ほども述べましたように、本体工事については検証終了後可能な限り速やかに入札契約手続に着手し、必要な工事期間を確保することを想定しております。また、補償等の工程は、本体工事等へ影響しない最大限の工期をあらわしておりますので、実際の工程は短縮される可能性があるという点にご留意ください。

それでは、工期の点検の結果でございます。入札手続の標準的な手続期間を考慮して、ダム本体工事を含む残工事等の工期を算定した結果、ダム本体工事の公告から試験湛水の完了まで87カ月程度必要と考えられます。検証終了後、可能な限り速やかにダム本体工事の入札契約を開始することを想定すれば、事業完了時期は平成30年度末になる可能性があるという結果が得られております。ただし、予断を持たずに検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的な要素を今回は含まないということでございますので、実際の施工に当たっては、さらなるコスト縮減や工期短縮が図られることにご留意いただければと思います。

以上が工期についての点検の結果でございます。

続きまして、総事業費の点検の結果について説明いたします。ページをめくっていただきまして、3ページ目でございます。こちらの資料は「八ッ場ダム建設事業 総事業費の点検結果（中間的な整理）（案）」でございますが、紙面を見ますと左側と右側に分かれています。紙面中央から左側には、八ッ場ダム建設事業を現行計画の個別工事ごとに現時点から継続した場合の事業費の点検結果を、紙面中央から右側には、事業検証による工事中断に伴う要素や工期遅延に伴う要素についての点検結果を示しているところでございます。表の構成でございますけれども、事業費は工事費、測量設計費から工事諸費までの細目及び工種別に、現行事業費と点検後事業費の増減額、増減理由を示しております。

続いて、欄外の注意書きでございます。表の下をごらんください。まず、注1でございますけれども、先ほども述べたとおりでございますが、この検討は事業費においても今回の検証のプロセスに位置づけられている「検証対象ダム事業等の点検」の一環として行われているものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関係なく、現在の事業計画を点検するものです。また、予断を持たず検

証を進めるという観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策（代替案）のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まないこととしております。なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮を最大限行うこととされているところでございます。

また、注2の説明でございますけれども、堆砂計画の点検、貯水池周辺の「地すべり調査と対策に関する技術指針（案）・同解説」の改訂に伴う追加的な地すべり対策の必要性の点検、「宅地造成等規制法」の改正に伴う追加的な代替地の安全対策の必要性の点検の結果、事業費の変動があり得ます。

また、注3といたしましては、四捨五入の関係で各数字の合計と合計欄の数字が一致しない場合があるということでございます。

また、注4でございますけれども、現計画事業費の合計4,600億円、ダム費の欄の808.1億円は、今後の不測の事態の備えとして、平成19年度の事業費精査により生じた約18億円が含まれている金額であることを示しております。

また、注5でございますけれども、後ほど説明いたします増減額の合計欄－21.7億円に関しましては、今回の点検の結果生じた金額でございますが、検証の結果を踏まえ仮に事業継続となった場合には、この21.7億円を今後の不測の事態に備え留保することを想定しております。

また、注6についてでございますが、現計画事業費及び点検後事業費には、代替地整備費を含んでおりません。これは、整備した代替地売り払いによる収入により代替地整備費が相殺されるためです。

注7についてでございますが、平成21年度まで実施済み額3,425.8億円は、平成21年までに支出した代替地整備費を含む金額をご参考までに示しているものでございます。

では、点検の中身の説明に入りたいと思います。まず、資料の左側の囲いの欄から説明いたします。総事業費につきましては、八ッ場ダム建設事業の現行計画である八ッ場ダムの建設に関する基本計画の直近の変更である、平成19年度単価を用いた事業費をベースに点検を行いました。点検後の事業費に関しましては、平成22年度までの物価の変動を反映した数字となっております。

この中に増減理由がございますけれども、主に3つの分類をいたしました。1つ目は、自然条件等に対する設計・施工計画変更による金額変更です。これは、平成19年度以降現時点までに得られている地質調査、工法変更等に伴うものを含む設計数量の精度の向上などの最新情報により、現計画事業費との変更が生じたものです。現地の自然条件に変更が生じるなど、設計数量、施工単価が変更になったものをここには計上しております。2つ目は、コスト縮減の取り組み等による金額の変更です。これは、平成19年度以降現時点までに実施したコスト縮減の努力や新技術、新工法の採用により、現計画事業費を下回ると判断されるものを計上しております。つまり、設計・施工の工夫により設計数量、施工単価が減ったものをここには計上させていただいております。3つ目は、物価の変動による金額変更でございます。こちらは、先ほど説明のとおり、平成19年度以降の物

価の変動による機械経費等の単価の変化を反映した結果となっております。

それでは、点検後の事業費についての説明です。まず、工事費につきましては、本土工などによる現地の自然条件等に対する設計・施工計画変更による金額変更、物価の変化による金額変更などにより、現計画事業費より約20.7億円の減となりました。測量設計費については、付替国道などにおける自然条件等に対する設計・施工計画変更による金額変更、物価の変化による金額変更により、現計画事業費より約9.2億円の増となりました。

続きまして、用地費及び補償費は、付替国道などにおける自然条件等に対する設計・施工計画変更による金額変更、コスト縮減の取り組み等による金額変更、用地及び補償の精査による金額変更、物価の変化による金額変更により、現計画事業費より約8.2億円の減となっております。船舶及び機械器具費は、自然条件等に対する設計・施工計画変更による金額変更によりまして、現行計画から約2億円の減額となっております。事業車両費、営繕・宿舍費、工事諸費の点検に関しましては、点検の結果増減はございませんでした。

これらの点検の結果、総事業費は4,578.3億円となっております。また、平成22年度以降の残事業費に関しましては、平成19年から行った事業費点検時と同様に、不測の事態への備えのとして留保することを想定している21.7億円を除き、1,247.9億円となっております。

以上、表の左側の八ッ場ダム建設事業を現行計画で継続した場合の総事業費の点検結果について説明いたしました。

続きまして、表の右側の事業検証による事業費への影響に関する点検結果でございます。こちらは、先ほど説明した八ッ場ダム建設事業の現行計画には含まれていない事業内容であるという点にご留意ください。

まず、工事中断に伴う要素について説明いたします。これは、平成21年9月に本体関連工事が中断されたことにより、検証期間中の工事現場の保安対策や本体工事の入札再開に必要な手続きにかかる経費など、工事中断に伴う要素を点検いたしました。結果として、立入防止柵設置等として2.1億円、本体施工計画照査業務の再発注として0.7億円、合計2.8億円の増額という結果が得られております。

次に、工期遅延に伴う要素について説明いたします。これは、工期遅延に伴い発生する工事用道路の維持管理など、継続的に必要な軽費について点検を行っております。八ッ場ダムの完成工期につきましては、先ほどの工程の点検の結果でお示ししておりますように、現行計画での工期から3年延びる可能性があることを踏まえた結果といたしましては、工事用道路、買収地の維持管理として6億円、猛禽類、水理水文等の継続調査として5.6億円など、合計52.6億円の増額という結果となっております。

以上、工期、事業費の点検の中間報告の説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、「利根川水系の八斗島地点における基本高水の検証（中間報告）」の説明に入りたいと思います。まずは、お手元の資料－2「雨量及び流量データの点検（中間報告）」をごらんください。現行の昭和55年工事实施基本計画のモデルで活用しているデータは、昭和49年までの雨量・流量データとなっております。今回これに新たに昭和50年以降のデータを加え、すべてのデータについて前回の幹事会でお示した方向で現在鋭意点検を進めているところでございます。

雨量データに関しましては、昭和55年度工事実施基本計画改定時に用いた明治34年から昭和49年までのデータにさらに平成19年までのデータを加えた、101年間分の約100万データを対象に点検を実施しております。また、流量データについては、昭和55年度工事実施基本計画改定時に用いた昭和22年9月洪水、昭和33年9月洪水及び昭和34年8月洪水に近年の15洪水を加えた18洪水、約2,000データを対象に点検を実施しているところでございます。現在、データの点検の途上でございますけれども、これまでの点検の結果、修正を要すると思われるデータの点検結果の事例について今回説明を差し上げたいと思います。

1ページおめくりください。2ページ目でございます。まずは、雨量データの点検事例でございます。このデータは平成10年9月洪水のデータでございます。ここで示しているのは雨量観測所川浦地点のデータでございます。時間雨量月表というのがございます。中央に記載されているとおり、例えば9月15日の0時から9時にかけて雨が降っていたということになっております。他方、今回のデータの点検に際しまして、近隣の観測所のデータを確認したところ、15日に降雨の記録がなく、16日以降に雨が降っているということでございました。こういったことから、実際に観測所のデータロガーという自記計のデータを確認しました。

実際のもので次の3ページでございます。データロガー、元データまでデータをチェックしたところでございますけれども、日界の取り扱いの関係で日付がずれているものがございました。現在、このデータについては日付を直して16日という修正をかけておりますけれども、こういった元データからの点検を行っているものでございます。雨量データについては、これと同種のミスが数カ所で確認されているので、現在修正を加えながら点検を進めているところでございます。

続いて、流量データの点検事例の説明をいたします。4ページをごらんください。流量データの点検事例としまして、湯原という観測所の観測事例でございます。こちらは昭和57年9月の洪水のデータでございますが、観測記録の左から2項目目が横断図の左岸側からの距離、また、3項目目の赤で丸をしている部分が観測時点の水深となっております。元データと次のページの河川の横断図との関係で、実際の水深が妥当であるのかどうかという点検を現在行っているところでございます。ちなみに、横断図を見ますと、この地点の水深は左岸側から河川中心に向かい徐々に深くなっているということでございます。他方で、4ページ目のデータを見ますと、前後でそのような形にはなっていないということでございますので、地形図と照らし合わせながら、明らかな異常値と見られるものについては現在修正を行っているところでございます。雨量・流量ともにデータは膨大でございますけれども、こういったきめ細かい点検を現在進めているところでございます。

以上、雨量・流量データの点検状況の中間報告でございます。

続きまして、資料-3「利根川水系の八斗島地点における基本高水の検証の進め方(案)」の説明に入ります。こちらは、個別ダム検証と並行して進めている八斗島地点における基本高水の検証の進め方についての説明でございます。この内容に関しましては、第2回の幹事会で方向性を説明差し上げたところでございます。その内容を更に具体的にし、かつ必要なものを加筆したものがこの資料でございます。

概要の説明でございますが、まず「1. 目的」についてでございます。利根川水系の八斗島地点における基本高水については、昭和55年度の工事实施基本計画改定の詳細な資料が確認できないことや、平成17年度の河川整備基本方針策定時に飽和雨量などの定数に関して十分な検証が行われていなかったことから、昭和55年当時に作成した現行の流出計算モデルの問題点を整理し、それを踏まえつつ、できる限り最新のデータや科学的・技術的知見を用いて新たな流出計算モデルの構築を行い、八斗島地点における基本高水の妥当性について検証を行うものでございます。

続いて、「2. 検証の進め方」でございますけれども、「(1) 現行の流出計算モデルの問題点の整理」については、今回新たに追加されている項目でございます。具体的には、現行の流出計算モデルの問題点を整理するため、現行モデルを使って昭和55年度当時に行った昭和33年9月、昭和34年8月洪水、「観測史上最大流量」（昭和22年9月洪水：飽和雨量48mmを用いた想定値）、平成17年度当時に行った昭和57年9月、平成10年9月洪水の流出計算を再実施するとともに、平成10年9月洪水の計算で用いた飽和雨量125mmを使って昭和22年9月洪水の計算を行うものでございます。また、あわせて現行モデルに用いている飽和雨量などの定数の合理性について点検を行うものでございます。こちらにつきましては、後ほど資料-4を用いて説明したいと思います。

続きまして、「(2) 新たな流出計算モデルの構築」でございますが、これまで用いてきた雨量データ及び流量データの精度を点検した上で、上述の問題点の整理を踏まえつつ、できる限り最新のデータや技術的・科学的知見を用い、また、現行モデルとの対比を行いながら、より精度の高い新たな流出計算モデルの構築を行うものでございます。詳細は別紙-1にお示ししてございますけれども、内容については前回と同様でございますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、「(3) 基本高水の検証」でございます。現行の基本高水の妥当性については、新たな流出計算モデルによる計算を行い、その結果を踏まえ、流量データを確率統計することにより推定される流量等の観点から検証を行います。なお、検証の結果基本高水の変更が必要と判断される場合には、社会資本整備審議会の意見を聞いて河川整備基本方針の変更を行う予定でございます。なお、検証に当たっては、情報公開の徹底、学識経験者による評価の反映に留意するものとしております。

次のページの裏面をごらんください。学識経験者による評価の反映に関しましては、客観性を確保するために、学識経験者から学術的な観点からの評価をいただき、これを反映するものでございます。評価は、中立性を確保するため、河川局長より日本学術会議会長に依頼しております。詳細は別紙-2に掲載させていただいているところでございます。裏のページに行ってくださいまして、5ページ目に別紙-2がございます。日本学術会議の中で、1月19日に第1回の分科会を開催する予定としております。また、ご参考までに、裏面に日本学術会議へ依頼した文書を添付しているところでございます。

以上、資料-3「利根川水系の八斗島地点における基本高水の検証の進め方（案）」の説明でございました。

最後に、資料-4「現行の流出モデルの問題点の整理（中間報告）」の説明に入ります。資料-4でございますけれども、先ほど説明した「利根川水系の八斗島地点における基本

高水の検証の進め方（案）」の2ポツの（1）の部分に該当するものでございます。この資料の構成でございますが、幾つかの洪水についての点検結果でございますので、できるだけ同じ部分については割愛しながら説明を行っていきたいと思っております。

まずは、昭和33年9月洪水の結果についてでございます。対象洪水といたしましては、昭和33年9月洪水でございます。計算条件といたしましては、相俣ダム、藤原ダムの洪水調節効果を見込み、1ページ目の下の図から始まりまして、8ページ目までに河道条件がついております。

また、9ページ目をおあげいただければと思います。9ページ目には、この流出計算に用いる定数等について表記してございます。表-1は、八斗島上流の小流域ごとの面積、下の表-2は一次流出率及び流入係数を掲載しているものでございます。続いて10ページは、表-3として小流域ごとの面積と計算に用いるK値、P値、遅延時間、T1という3つの定数を載せております。また、この下の表-4には小流域ごとの基底流量を掲載しておるところでございます。また、11ページには河道定数を載せております。

続いて12ページは、昭和55年当時の計算結果に今回の計算結果を重ねたハイドログラフを記載しております。なお、計算に用いた降雨につきましては、これから説明する洪水すべてについて巻末に実績雨量から求めた小流域ごとの流域平均雨量を示しておりますので、ご参照ください。

まずは、昭和33年9月洪水の計算の結果の説明でございます。12ページの資料の下のグラフをごらんください。ピーク流量の当時の計算結果でございますが、左側の黒字の9,766 m^3/s となっております。これに対して、今回新たに計算を行った結果は赤字の9,703 m^3/s となっております。今回計算したピーク流量は若干低いですが、ほぼ再現できているということでございます。また、波形に関してもほとんど一致していることが確認されております。

続きまして、13ページ目の昭和34年8月洪水でございます。13ページから23ページにあります条件に関しましては、先ほど説明したものと同様でございますので、説明は割愛させていただきます。資料の24ページをごらんください。こちらの計算結果でございますが、昭和34年のピーク流量については、当時の計算結果が左側の黒字の9,059 m^3/s となっております。今回の計算結果は、赤字の9,052 m^3/s となっております。今回計算したピーク流量は若干低くなっておりますけれども、ほぼ再現できているというものでございます。また、波形についてもほとんど一致することが確認されております。

続きまして、25ページ目の昭和22年9月のカスリーン台風でございます。カスリーン台風発生時八斗島上流にダムは建設されていなかったことから、洪水調節施設は存在しないと仮定して計算を行っております。また、計算に用いた河道断面の位置はこれまでと同様で、26ページから32ページにかけて将来の堤防整備を考慮した計算断面を用いているということでございます。33ページから35ページにかけての計算の定数に関しましては、これまでの説明と同様でございますので、詳細は割愛させていただきます。36ページが計算結果でございますけれども、昭和55年度当時の計算結果に今回の計算を重ねて表記しておりますが、今回の計算結果は赤字の22,079 m^3/s となっております。

て、昭和22年のピーク流量は一致していることが確認されております。

続きまして、37ページをごらんください。ここは、平成17年度当時に検討した昭和57年9月洪水に関する計算の説明でございます。洪水調節施設については、当時設置されていた表記の5ダムの洪水調節効果を調査し、河道条件及び流出条件に用いた定数等は昭和33年、34年の先ほどの説明と同じものを使用しております。48ページをごらんください。こちらは計算結果でございますけれども、昭和57年のピーク流量につきましては、当時の計算結果が8,174m³/sとなっております。今回の計算結果も、青の8,174m³/sと同じ数字が得られたというものでございます。

続きまして、平成10年9月洪水に関して、49ページをごらんください。洪水調節施設は、奈良俣ダムが増えたこと以外昭和57年9月洪水と同様でございますので、説明は割愛させていただきます。60ページをごらんください。こちらは計算結果でございますけれども、平成10年のピーク流量については、当時の計算結果が9,213m³/sとなっております。今回の計算結果は青の9,213m³/sと、平成17年度当時の計算結果と一致していることが確認されております。

続きまして、61ページをごらんください。61ページに関しましては、観測史上最大流量について、飽和雨量を125mmに変化させた場合の計算結果でございます。今回対象となった5洪水の最大飽和雨量である、平成10年9月洪水の飽和雨量125mmを用いまして、他の定数等の条件は昭和22年9月のカスリーン台風の計算に用いたものと同様の条件で計算を行いました。この結果につきましては、72ページをごらんください。ピーク流量としては、21,359m³/sという数字を得ているところでございます。

続きまして、取りまとめといたしまして73ページをごらんください。最後に、現行モデルに用いている飽和雨量などの定数の合理性についての点検の結果の報告をいたします。結果といたしましては、今まで説明しているように、主要な洪水については現行モデルによりおおむね再現できたことが確認されております。

また、昭和22年9月洪水については、飽和雨量を48mmから125mmに変化させた結果、ピーク流量が約3%減少したことが確認されました。

現行の流出計算モデルは、近年の観測が反映されておらず、雨量・流量観測地点が少なく、時刻ごとのデータの蓄積が少ないことから、近年のデータを活用する必要があるということでございます。

また、流域を小流域に分割した上で定数を設定して、雨量データからモデルにより流量を計算するものでございますけれども、流域を54の小流域に分割している現行モデルにおいては、水位・流量観測所等が下流端となるように分割している小流域が少ないことから、近年の多くの観測所のデータを用いて精度の向上を図る必要があるということでございます。

また、飽和雨量に関しましては、現行のモデルによる再現計算では飽和雨量の値が洪水ごとに大きく変動しております。また、この間森林面積が大きく変化していないことなどを考えますと、十分に説明することが困難であることから、詳細な分析が必要となっております。

今後、最新のデータや科学的・技術的知見を用いて構築する新たな流出計算モデルとの

対比を行いつつ、引き続き飽和雨量などの定数の合理性についての点検を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、「現行の流出計算モデルの問題点の整理（中間報告）」でございました。

以上が資料の説明でございます。

○河川調査官

私どもが用意した資料は以上となります。

◆討議

○河川調査官

それでは、これから討議に入りたいと思いますが、何かございましたら挙手の上、所属とお名前をご発言後にご質問等をいただければと思います。一旦皆様方から一通りご質問、ご意見を承りましてから、我々のほうから回答をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。東京都さん、お願いします。

○東京都都市整備局長

東京都都市整備局長です。非常にいろいろな説明があったので、意見もそれに応じていろいろ申し上げておかないといけないのかなと思いますので、いろいろな観点から申し上げさせていただきます。

まず、点検ということで、今回八ッ場ダムの工期と事業費についての点検結果をお示しいただいたわけですが、点検という意味が一般的な言葉遣いの点検と一致しているのかどうかというのが、随分意味がとりにくい部分がある。私どもとしては、今回の工期及び事業費の点検は、今後検証を進めるに当たって、八ッ場ダムの場合には工期と事業費がどういう状況、状態にあって、それと他の代替案を比較するために作成されたものであると理解しているわけです。まず、そういう理解でいいのかどうか確認しておきたいというのが最初の点です。

そういうことであるとするならば、今回の点検結果の工期、事業費は基本計画にかわるものとは全く違うものであり、代替案との比較をするために今の時点で想定されたものであると私としては受けとめるわけでありまして、これがもし基本計画の工期、事業費に置きかえられるものであるとすると大変なことでありまして、負担金を出す私ども1都5県の立場としては、議会の議決を経て基本計画を認めてきているということもありますので、そういうものに直結してかわるようなものであるとしたら、当然それに対する精査がなければ、こういった数値について了承できるわけではありません。ただ、基本計画に置きかわるものではなくて、あくまでも代替案と比較するためのものであって、仮定を置いたバーチャルな世界の工期、事業費であると理解するならば、これは検証を早急に進めていく上で必要なものとして私どもも認識できるのかなと。その辺について、ぜひご説明をいただきたいと思うわけでありまして。

それから、事業費の部分につきまして、今八ッ場ダムが前原大臣の中止宣言といったと

ころから新たな段階に入らない状況になっていて、ダム本体工事が進められていないわけであります。そういうことによって経費が増額するという、事業検証に伴う要素として右側に書いてある部分があるわけです。資料－1の「八ッ場ダム建設事業 総事業費の点検結果(中間的な整理)(案)」の事業検証に伴う要素として、工事中断に伴う要素2.8億円、工期遅延に伴う要素52.5億円という経費がございますけれども、こういったものが発生することは当然十分考えられるわけですが、これが実際の経費の負担という議論になったときには、1都5県としては、工事の中断、あるいは中止宣言による工期の遅延に伴う事業費の負担増を到底受け入れることはできないことは、今の時点で申し上げておきたいと思えます。

それから、全体の検証の進め方について、これまで2回の幹事会の中でどういう手順で進めていくのかご説明いただいて、基本的に今年の秋というお話が出ている中で、先般12月1日に1都5県知事と馬淵現大臣と言ってよろしいのでしょうか、馬淵大臣との間の会談が設定されまして、その中で、一刻も早く検証を終えてほしいんだという要請に対して、大臣側からも、一刻も早く検証を終えて結論が得られるようにしていきたいというお答えをいただいているわけです。ですから、今の時点で我々としては、できるだけ早く全体の検証を終えていただくことが必要だし、そのことについて大臣もお約束していただいていると思っておりますから、実務としてこれを進めていかれる関東地方整備局さんとして、早く結論を得るためにどのようにやっつけようとしているのかお聞かせいただきたいというのが1つでございます。

それから、今回ご説明の後半部分で、基本高水に関連して流出計算モデルを新しく構築するんだというご説明をいただき、中間的な報告をいただいておりますけれども、流出計算モデルの検証は、どういうスケジュールでいつ終わるのかということについて教えていただきたい。日本学術会議への評価の依頼ということもございますが、一体どういうスケジュール感で流出計算モデルの検証をやっつけられるつもりなのかということもお聞きしたい。

さらに、基本高水の検証が八ッ場ダム自体の検証とどうかかわるのかということについて、私どもは大変気になる部分がございます。基本高水の検証によって、八ッ場ダムの検証が遅れるということがあってはならない。秋までということ固定するのではなくて、一刻も早く検証結果が得られるよう頑張るというお話をぜひ守っていただきたいと思っておりますので、基本高水の検証を理由にしてそれを遅らせるようなこと、あるいは一刻も早く終わることができなかつたという形にさせていただくことは到底認められないと思っておりますので、基本高水の検証によって八ッ場ダムの検証が遅れるようなことはないですねということをお聞きしたい。

私のほうからは以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。ここで茨城県さんが到着されましたので、ご紹介させていただきます。土木部長の代理で、大島土木部総括技監様。

○茨城県土木部長代理

大島でございます。ちょっと列車がおくれまして、今になりました。間もなく企画部長も参りますので、本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○河川調査官

ほかにご質問は。埼玉県さん、よろしくお願ひいたします。

○埼玉県県土整備部長代理

埼玉県県土整備部副部長の高沢でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、事業費の点検結果につきましてご質問させていただきたいと思ひます。先ほど資料－１を使って、工期と総事業費の点検結果につきましてご報告いただいたわけですが、今回提出されました工期、総事業費につきましては、検証の基準のために仮に設定したものだ。先ほどの資料－１の３ページ目につきましては、括弧の中に「中間的な整理」と入っておりますので、これは仮の数値、いわばシミュレーションだと理解していいのかということをお尋ねしたいと思ひます。これによって、基本計画の変更がこのまま結びついてはいかないのかということにつきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

続いて、今回の事業の点検につきましては、先ほどの資料－１の３ページ目の注２に堆砂計画の点検とありますが、そういう点検などがされていないと感じておりました、工期につきましても、検証により本体の着手が遅れる、単純に検証の時間を後ろに延ばすということではなくて、こういうことが本当に詳細な点検と言えるのかどうかということがございます。かといって、昨年１２月に馬淵大臣に今年の秋をさらに前倒して点検をするとお約束いただいておりますので、詳細な検討の時間的な制約もありましようけれども、しっかりと検証を進めていただきたいと思っております。

それから、本日示されました工期、事業費につきましては、検証を行うための基準とする仮の数値ととらえておりますので、今後さらに精度を高めるために、資料－１の最下段にありますように、工期、総事業費は今後今後変動する可能性があるということがございますので、しっかりとさらなるコスト縮減だとか工期短縮を図って、事業に着工できるようにお願ひしたいということがございます。

続いて、基本高水の検討のスケジュールについてご質問させていただきたいと思ひます。基本高水というのは、先ほど資料－３と資料－４でご説明いただきましたけれども、流域の安全度をどうとらえていくかということにかかってくるものであると思っております、３６ページと７２ページでご説明いただきましたが、これまで八斗島で $2万2,000\text{ m}^3/\text{s}$ を基本高水として治水施設の整備を図ってきたという経緯がございますので、この経緯を十分に理解して進めていただきたいと思ひます。

それから、今後新たな流出モデルを構築して、日本学術会議に諮っていくというご説明を受けたところでございますが、基本高水の検証が今後八ッ場ダム検証のスケジュールを遅らせることがないようにしていただきたいということがございます。ついては、日本学術会議に対していつまでに評価を出していただくのか、目途につきましてお教えいただき

たいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○埼玉県企画財政部長代理

同じく埼玉県地域政策局長の金井でございます。

資料－１の３ページ、「八ッ場ダム建設事業 総事業費の点検結果（中間的な整理）」の資料を見ながら質問させていただきたいと思っております。説明にありましたように、今後の追加的な点検によりまして事業費の変動があり得るといふものの、今日現在の八ッ場ダムにかかる事業費の見通しの中間的な整理ということで示されたんだろうと思っております。資料の左側、③の列に増減額、さらにその右側に増減の理由が示されておりますけれども、個別の増額、あるいは減額となる額、理由のご説明もいただきました。要は、トータルとしては一番下にありますように、２１．７億円減額となる。これは不測の事態に備えて留保するんだと注釈にありますけれども、逆に言えば、不測の事態等がなければそれだけ安く済むということが示されているわけでございます。右側のほうは、事業を再検証することで事業の中断、あるいは工事の遅延が生じ、それがために５５．３億円余分にかかることになりそうだということを示しているわけでございます。

資料に示されたこうした事実を踏まえまして、２点ほど質問いたします。考え方について結構でございます。１点目は、今後不測の事態が生じない場合は２１．７億円の経費減が生じるわけですが、これは国、関係都県、利水者が負担割合に応じて負担額が減らされることになるという理解でよいか確認でございます。それから、同じく確認になりますけれども、２点目は、事業を再検証することが原因となって生じる経費５５．３億円については、国が再検証しようということが原因で生じるものでございますので、こうした事態の原因をつくった国において負担するものという理解でよろしいか、この２点について考え方で結構でございますのでお願いしたいと思っております。

○埼玉県企業局長代理

埼玉県企業局の水道担当部長でございます。２点ほどご意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

事業費、工期の点検の結果でございますけれども、完成が遅れる可能性があるという検証の結果が示されたわけでございますが、従前から埼玉県が申し上げますように、現在保有する水利権の約３割が八ッ場絡みの暫定という不安定な状況でございます。７００万の県民の安全、安心ということを考えますと、これは検証ということでございますけれども、到底容認できる状況ではないと申し上げたいと思っております。

それから、先ほど来馬淵大臣の発言についての皆さんからの発言がございましたが、現時点からなお一層のコスト縮減、あるいは再開が決まった後の工程の短縮等の検討については速やかに進めていただくとともに、検証作業につきましては速やかに完了させるようお願いしたいと思います。また、検証が終わりましたら、直ちに２４年度の予算編成を待つことなく本体の工事に着手いただきたいというのが我々の本音でございます。

最後に、事業費のお話でございますけれども、今回５５億円の事業費が増える見込み

であるというお話でございますが、これについては決して利水者、あるいは水道利用者に対して負担を押しつけることがないように、この場を借りまして強くお願い申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。千葉県さん、お願いします。

○千葉県県土整備部長

千葉県県土整備部長の橋場でございます。ほかの県のご意見とダブるところがございますが、工期について申し述べさせていただきたいと思っております。秋までに検証作業が終わるという大臣のご発言がございまして、先ほどからご指摘があるとおおり、大臣もできる限り前倒して検証作業を進めるとおっしゃっていますので、まずそれにご努力いただいて、検証作業によってダム建設が明らかになった場合には、速やかに本体工事に着手していただいて、早期に完成を図っていただけるように強く申し述べたいと思っております。

以上です。

○河川調査官

栃木県さん、どうぞ。

○栃木県県土整備部長

栃木県でございます。ちょっとダブる部分がございますが、2点ほどお話しさせていただきたいと思っております。

1点が工期でございまして、この検証は地方が求めたものではございません。大臣が代ったことによりまして、急遽検証するということになったわけでございます。3年間遅れるということでございます。治水、利水両面で関係沿線の住民は非常に迷惑をこうむるわけでございます。事業効果が発揮されないというわけでございますので、国におかれましてしっかりと説明責任を果たし、あわせまして、工期の短縮には最大限の努力を払っていただきたいということでございます。

2点目が事業費でございます。同様にこの検証につきましては、国で新しい政権が誕生したということで急遽始まったものでございます。事業費の増分につきましては、検証期間における検証の手間暇、あるいは現場の仮設代ということでございますので、こういったものの負担を地方に求めるべきではないと考えているところでございます。

以上2点でございます。

○河川調査官

群馬県さん、お願いします。

○群馬県県土整備部長代理

群馬県県土整備部でございます。先ほど説明いただきました中では、八ッ場ダム建設事業の工期、事業費が変わり、それぞれ延期、あるいは増額されるということですが、ここで確認ですが、複数の代替案と比較検討するための今回の検討だということを再度確認したいということです。

もう一つは、地元の皆さんがこれ以上将来への不安や生活上の不便を来すことがないように、本年秋よりも最大限早い時期に1都5県が納得できる検証結果を出すこと、コスト削減、あるいは工期短縮をしっかりと検討することを引き続きお願いしたいと思います。

○群馬県企画部長

群馬県企画部長ですけれども、他県と同じでありまして、今回の試算結果と八ッ場ダムの基本計画の関連をどのように考えているかご説明をお願いしたいと思います。基本計画を前提として議会、県民への説明を行っております。どのように考えているか説明をお願いします。

それから、利水の関係ですけれども、八ッ場ダムが平成27年度に完成することを予定して、関連設備の整備等をしております。基本計画の厳守をぜひお願いしたいということです。

○河川調査官

茨城県さん、よろしいですか。

○茨城県土木部長代理

遅れて申しわけありません。今回の検証作業について、秋といわずできるだけ早く終わっていただき、早急にダム本体についても着手いただきたいという1点だけ、意見として言わせていただきたいと思います。

○河川調査官

ありがとうございます。茨城県の企画部長様が到着されましたので、紹介させていただきます。榊企画部長様です。

○茨城県企画部長

遅れて申しわけありませんでした。

○河川調査官

ご質問等ありがとうございました。それでは、幾つかございましたが、まず事業費、工期、スケジュールについてご回答させていただきたいと思います。

○広域水管理官

大変貴重なご意見をありがとうございました。非常に広範にわたっていろいろとご指摘

いただきましたけれども、私なりに要点を絞らせていただいております。お答えしていきたいと思っております。

まず、半分ぐらいの都県さんがおっしゃったと思うんですけれども、今回の工期、総事業費の意味というか取り扱いの部分で、たしか東京都さんもこれは検証のためだとか、埼玉県さんも仮の値だということがあったかと思うんですが、そこについてお答えしたいと思います。資料-1をもう一度見ていただきたいと思いますけれども、上の四角囲いの「点検の趣旨」の1ポツ目のところにございますように、「この検討は、今回の検証のプロセスに位置づけられている『検証対象ダム事業等の点検』の一環として行っているものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関わりなく、現在の事業計画を点検するものです」と明記させていただいておりますので、これはあくまでも点検をするための数字ということでございます。

あわせて、基本計画のお話もございましたけれども、ここにありますように、この数字はあくまでも事業費と工期について我々がこのプロセスに基づいて点検をした結果をご報告しているものであるということと、現在検証を進めている途上の段階でございまして、工期の延長とか事業費の増加の可能性ということで、断片的かつ部分的な部分をとらまえて基本計画を変更するということを議論することは適切ではないと考えております。八ッ場ダムに係る基本計画とか法定計画の扱いにつきましても、検証の結論を得た上で必要に応じて変更することになるのが適当ではないかと考えてございます。

次に、工期のことについてでございますけれども、今回いろいろと可能性をお示しさせていただいて、皆様からコスト縮減とかをしっかりとやりなさいというご指摘がございました。そこにつきましてですが、先ほどの資料-1の四角のところをもう一度ごらんいただきたいと思うんですけれども、2ポツ目のところに「予断を持たずに検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策（代替案）のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まないこととしています」と、要は、あくまでも今回の点検の作業は、今後やっていく代替案の比較とかでイコールフットィングでやっていくためということで、期待的な要素は含まない、あくまでも標準的な通常の手続を想定してやったものでございます。

その後段になりますけれども、「なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしています」ということで、今回の点検におきましては、先ほど申し上げたような期待的要素は含まずに数字は出ささせていただいておりますが、今後実際の施工に当たっては、コスト縮減や工期短縮に関しては最大限の努力をしていくと考えてございます。

それから、3枚目の右側の「事業検証に伴う要素」の部分のご指摘がございました。この数字は、趣旨にございますように、あくまでも今後の事業の方向性に関する判断とは一切関係なく、現在の事業計画を点検するものでありまして、今回の事業費の増加及び工期の延長の可能性はあくまでも点検した結果でしかありませんということで、一切の予断を持たずに、検証を進めていく現段階においては、今後得られる結果を前提とした具体的な対応について、今この場で言及することはあまり適切ではないのではないかなと考えてござ

ざいます。

○河川調査官

続きまして、基本高水の検討に関するご質問としまして、八ッ場ダムの検証に影響を与えることのないようにということがございましたが、これにつきまして、ダムの検証と並行して基本高水の検証を行うということは第2回の幹事会でもご説明しておりますけれども、並行して実施することになります。結論としては、先んじて基本高水の結果を明らかにするようにと大臣よりご指示いただいておりますので、先んじて基本高水の検証が出るように努力してまいりたいと思っておりますのでございます。

また、今日ご説明いたしましたように、基本高水の検証の評価につきましては、日本学術会議に評価のご依頼をしております。基本高水の検証のスケジュール感というご質問もございましたけれども、我々としていたしましては、現在基本高水の検証結果の評価につきましてご依頼しているところでございます。今後、日本学術会議の河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会で具体的に審議されるということを知っておりますので、こちらで審議日程等も明らかになっていくのではないかと考えております。なお、ご説明の中でもさせていただきましたが、こちらの分科会は平成23年1月19日に第1回の会合が開催されるということでございます。ホームページ等でも開催の案内等が掲載されておりますので、こちらも随時ご確認いただければと思います。

とりあえず以上でございます。

○広域水管理官

1つだけご指摘にお答えするのが抜けていたものがありまして、大臣が秋よりも前倒しをして早くやれということに対するスタンスなんですけれども、検討している関東地方整備局としましても、検証結果の前倒しについては可能な限り早くできるように努力はしていきたいと考えてございます。

○河川調査官

ひとまず以上でございます。東京都さん、お願いします。

○東京都都市整備局長

まず、最初の工期と事業費の点検結果と基本計画のかかわりについてのご説明は、大変わかりにくいと私は今感じております。点検をした結果であります。通常の言葉で点検をした結果それが妥当かどうかは、もし真実性を本当に証明しようとするならば、私どもはしっかり裏資料も全部見せていただかないと、これは認められないという話になってしまいますよ。基本計画の変更というのは、そういうことにつながるわけです。負担金の問題にかかわるわけです。今回は、工期すらまだ努力して変わることもあり得るんだという前提で考えておられるわけですね。

ですから、実際に再開することになった場合に、点検した結果が一つの真実として影響を及ぼすことにはならないということで、初めて1都5県は受けとめられるわけでありま

して、ここで今回の点検結果として出されたものが一定の真実性を持っているんですともしおっしゃるんだったら、それは本当なんですかと私どもは全部検証しなきゃいけません。そんなことをやったら、時間がかかるだけです。あくまでもこの点検は、代替案と比較するためのものだというをはっきりおっしゃるべきだと思いますよ。そうして初めて私どもはこういう点検の工期、事業費を仮置きすることを認められるわけです。私どもは、27年完成を30年まで延ばしていいなんてことは今絶対言えないですよ。基本計画の27年完成をちゃんと守ってくださいと1都5県知事が言っているがごとく、私どもも全くそれと同じことを求めます。ただ、検証を進め、他の代替案を比較するためにこういった一つの数字を出す必要があるならば、それはそれでやっていただきたいということでありますので、あくまでもこの数値は、代替案と比較するための仮置きの数値であるという理解でいいとおっしゃっていただきたいと思います。

それから、基本高水の検証の話について、大臣の発言でダムの検証に先んじて基本高水の検証をやるとおっしゃられたので、それでいきますと今おっしゃったわけですね。だけど、その説明だけでは私どもは納得できないわけです。今まで検討のスケジュール、手順を示していただいているわけですが、基本高水の検証は全体のダムの検証のフローとは別枠で、八ッ場ダムの検証と並行して新たな流出計算モデルを構築し、基本高水について検証を行うとこのフロー図に明記されているわけです。しかも、全体の矢印の流れとは別の枠に書かれているわけです。ですから、我々が了解しているのはこのやり方なんです。こういうやり方をとりつつ、基本高水の検証をダムの検証とは関連づけないで、できるだけ早く終わるんだというんだったらわかるんです。

だけど、ダムの検証のどこかに、このフロー図の中に基本高水の検証を入れ込んでいくとしたら、先んじて行った後にその先のダムの検証の作業をやらなきゃいけなくなってしまいます。そうすると、ダムの検証作業全体を遅らせる可能性があります。私どもは、それを非常に懸念するわけです。だから、馬淵大臣が基本高水の検証をできるだけ早く終わるという意味でおっしゃって、先んじてとお使いになっているんだったら約束違反ではないと思いますけれども、そうではなくて、ダムの検証作業のどこかの段階で基本高水の検証が終わってなかったら、その先にはダムの検証作業を進めないなんていうことをもしおっしゃるんでしたら約束違反です。第1回目の作業手順の説明とは違ったことを今おっしゃっていることになります。だから、そうじゃないということをぜひはっきりとご説明いただきたいと思います。

○広域水管理官

ご指摘ありがとうございます。この数字につきましては、先ほど申し上げました点検の趣旨に書かれてありますように、あくまでも検証プロセスの一環としてやっているものでございます。当然我々は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて、この手順でやっていくものでございますけれども、その中でまずはダム事業の点検を行い、これを踏まえて治水対策案を立案し、ここに書かれております各評価軸において評価を行った上で、目的別の総合評価を行っていくという一連の流れの中にこれが入っているものでございますので、この数字はあくまでも検証の中で使われていくものという

認識しております。今回は、一連の作業の中の最初ということでご説明しているものと思っております。

○東京都都市整備局長

いいですか。

○河川調査官

どうぞ。

○東京都都市整備局長

要するに、検証作業のためにつくられたデータであると今ご説明いただいたと思うんです。もう少しわかりやすく言えば、他の代替案も同じようなかかる工期、事業費をお出しになると私は理解しています。そういったものと比較対照させるためのものをおつくりになったと理解しております。

○河川部長

さっき申しましたように、今回の検証対象ダムの事業等の点検を行って、これを踏まえて目的別の対策案を立案します。これは実施要領細目に書いてあることで、その最初の手続でございますので、つまり言いたいのは、今回の事業点検を行って、これを踏まえて目的別の対策案を立案する過程だにご理解いただきたいと思います。だから、おっしゃっているような意図だと私は思っております。

○東京都都市整備局長

ずれはないと。

○河川部長

と思っています。

○河川調査官

もう1点の基本高水の検証のご質問でございますけれども、今回のダムの検証につきましては、ダムの検証に係る再評価の要綱が出ておりまして、こちらに基づいて実施しております。要綱の中では、今回の検証は基本高水ということではなくて、河川整備計画程度の目標について、ダム案とダム以外の案について比較して検討していくという枠組みになっております。また、先ほど資料もお持ちでしたけれども、第2回目の幹事会の資料にありますように、ダムの検証と基本高水の検証はあくまでも並行して行われるものであります。大臣からのご指示は結論としては基本高水を先んじてということでございますので、そういう位置づけだと理解しております。

他はよろしいでしょうか。埼玉県さん、よろしく申し上げます。

○埼玉県企画財政部長代理

資料-1の3ページのことで、お答えがよく聞き取れなかったんですけども、今日現在こういった数値なので、精査してくれば当然数値は変わってきますし、実際に事業が終了したところでもう一回見れば、事業費だって今は減っていますが、いろいろな事情で増えるかもしれません。右側の中断、あるいは遅延に伴う額はとりあえず55億ぐらいあるようですけれども、これだって現実にはいろいろな工夫をする、あるいは検証期間を短くする中でもっと小さい額になっていったりするということなんだろうが、その額は後で精査していただきますし、それについてのチェックもさせていただきますけれども、この負担をするのはだれなのでしょうかとということをお断りしたかたわけです。お答えは、私が聞き間違っていたらいけませんけれども、言及するのは適切ではないという感じだったのかなと思うんですが、もう少しわかりやすくお答えいただければと思います。

○広域水管理官

言葉が足りなかったかもしれないんですけども、この検討の場は、事業実施を前提として具体的な費用負担のあり方を議論していく場ではないと理解しているという意味で、そういうお話をさせていただいております。いずれにしましても、今回いただいたご意見につきましても、今後の検証の結果に沿った形で対応すべきものと考えてございます。

○埼玉県企画財政部長代理

要は、こういう検証の場ではなくて、国と都県の別の話し合いの場でやることじゃないかというお答えですか。その辺はどうなんですか。意味がまだよくわからなかったのです。

○広域水管理官

そのとおりでございます。

○埼玉県企画財政部長代理

わかりました。この検証の場は、そういう対応というんでしょうか、どちらが負担するかということ議論する場ではなくて、純粹にこういった工期がかかりそう、こんなふうに事業費がかかりそうという事実をなるべく明らかにしていく場であるというご回答なんです。

○河川部長

そうです。当然のことながら、貴重なご意見として私どもは承っておきますけれども、この場は実施を前提とした具体の費用負担のあり方について議論する場ではないのではないかと考えております。それだけのことでございます。

○埼玉県企画財政部長代理

お答えの意味はわかりました。ただ、いずれにしましても、今後別途の議論ということであったとしても、もともと都県はこの検証を望んでやっているわけではありませぬので、

本来の事業費と事業検証に伴って発生してしまう経費について、しっかり切り分けて取り扱っていただきたいと思います。

○河川調査官

どうぞ。

○東京都都市整備局長

この場で議論すべきことじゃないとおっしゃったんだけど、1都5県は基本的に右側の話は全くお支払いする理由はないと考えておりますので、そのことは議論の余地はない、一切払いませんと今はっきり申し上げておきます。

○河川調査官

ほかにいかがでしょうか。その他ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

◆閉会

○河川調査官

よろしいでしょうか。ご質問、ご意見がございませんようですので、それでは、貴重なご討議をありがとうございました。これをもちまして、八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回幹事会）を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —